

【お知らせ】令和8年7月のみ



「製品プラスチック」と「容器包装プラスチック」を 同じ袋に入れて、 【プラスチック容器類の日】に出してください



製品プラスチック ※素材のすべてがプラスチックでできているもの

- ・ 文房具 (例: 定規、分度器)
- ・ おもちゃ (例: ブロック、ボール)
- ・ 収納用品 (例: ハンガー、ケース)
- ・ 洗面用具 (例: コップ、歯ブラシ)

など

+

容器包装プラスチック

- ・ 食料品のパック、トレイ
- ・ 日用品のボトル、袋
- ・ 発泡スチロール製緩衝材

など

目印は

※令和8年8月からは通常の「容器包装プラスチック」のみの分別収集に戻りますので、ご注意ください。

現在「燃えるごみ」として回収している製品プラスチックのリサイクルにおける課題を把握するため、製品プラスチックを分別収集し、組成分析を行う実証実験を行います。この実験結果をもとに、家庭ごみの一層の減量化やプラスチックの資源循環を検討しますので、ご協力をお願いします。



製品プラスチック 分別収集の実証実験

次のものは入れないでください！

※対象製品の詳細は、広報7月号と一緒に配布するチラシで改めてお知らせします

以下の製品プラスチックは対象外です。一緒に入れないようにお願いします。

- ・ 刃物や注射針など鋭利な物
- ・ モバイルバッテリー
- ・ 45Lのごみ袋に入らないもの
- ・ 電気や電池で動くもの
- ・ 発火の危険性があるもの

【問合せ先】播磨町産業環境課 TEL:079-435-2721 FAX:079-435-1169